

令和2年度墨田区議会定例会2月議会提出予定案件

〈予算〉

- 1 令和2年度墨田区一般会計補正予算
- 2 令和2年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算
- 3 令和2年度墨田区介護保険特別会計補正予算
- 4 令和3年度墨田区一般会計予算
- 5 令和3年度墨田区国民健康保険特別会計予算
- 6 令和3年度墨田区介護保険特別会計予算
- 7 令和3年度墨田区後期高齢者医療特別会計予算

〈条例〉

- 1 墨田区手数料条例の一部を改正する条例
- 2 すみだボランティアセンター条例の一部を改正する条例
- 3 墨田区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例
- 4 墨田区介護保険条例の一部を改正する条例

令和2年度墨田区議会定例会2月議会提出予定案件概要

〈条例〉

1 墨田区手数料条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由

ア 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律の制定（元. 11. 27 公布、2. 4. 1 施行）により、農林水産物又は食品の輸出に必要な輸出証明書の発行及び適合施設の認定に係る制度が明確化されたことに伴い、当該発行及び認定に係る手数料を新設する。

イ 食品衛生法の一部改正（30. 6. 13 公布、3. 6. 1 一部施行）及び食品衛生法施行令の一部改正（元. 10. 9 公布、3. 6. 1 一部施行）により、営業許可制度が見直されることに伴い、営業許可に係る規定を改める。

ウ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部改正（元. 12. 4 公布、3. 8. 1 一部施行）及び医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令の一部改正（2. 7. 28 公布、3. 8. 1 一部施行）により、引用条文に移動があることに伴い、所要の規定整備をする。

(2) 内容、施行期日等

別紙1のとおり

2 すみだボランティアセンター条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び内容

すみだボランティアセンターについて、指定管理者による管理から、区による管理とすることに伴い、所要の改正をする。

(2) 施行期日

本年4月1日

3 墨田区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び内容

精神障害者の福祉の一層の向上を図るため、心身障害者福祉手当の支給対象に精神障害者保健福祉手帳1級の者を加えるほか、所要の改正をする。

(2) 施行期日

本年10月1日（一部の改正規定については、公布の日）

4 墨田区介護保険条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由

第8期介護保険事業計画の策定に伴い、第1号被保険者に係る令和3年度から令和5年度までの保険料率を改定するほか、所要の改正をする。

(2) 内容及び施行期日

別紙2のとおり